

(参考) 社会資本総合整備計画（水の安全・安心基盤整備） 事後評価書（中間評価書）

計画の名称	1 滋賀県における流域一体となった総合的な浸水・土砂災害対策の推進（防災・安全）									
計画の期間	平成22年度～平成26年度（5年間）		交付対象	滋賀県						
計画の目標	<p>集中豪雨の多発や都市化の進展に伴う被害リスクの増大に対し、流域が一体となって総合的な浸水・土砂災害対策を実施することにより、水害・土砂災害に強い都市を作るとともに、安心安全な県民生活の確保を図る。</p> <p>琵琶湖総合保全整備計画に基づき、水質浄化対策を実施することにより、琵琶湖南流域の総合的な保全再生を目指す。内湖拡幅や覆土等の水質浄化対策により、琵琶湖の生物多様性を確保する。このことにより、県の環境施策に対する県民の満足度が充足される。</p> <p>JR篠原駅周辺市街地整備事業と併せて、隣接する一級河川日野川改修事業を一体的に実施することにより、市街地において自然環境に配慮しつつ治水安全度の向上を図る。</p>									
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害危険箇所への施設対策として、保全される危険箇所数を455箇所から510箇所へ増加させる。 災害箇所、避難所及び避難路並びに要援護者施設への対策を図る。 土砂災害危険箇所への避難体制強化を図る為、土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定を2,845箇所から4,245箇所へ増加させる。 「滋賀県中長期整備実施河川の検討」に基づき設定された整備規模で整備を実施する河川の整備率（現時点で69%）を、社会資本総合整備計画により、76%まで増加させるとともに、流域全体で改修途上対策や超過洪水対策を進め、被害軽減を図る。 データ収集速度を高速化するテレメータ観測施設の機能向上整備率を34%から70%に増加させることによって、情報発信をより早く、分かりやすく、確実にする整備を行う。 県民世論調査における「琵琶湖の総合保全をはじめとした自然環境の保全」の県民の満足度については、無対策ではH26年度に1割程度となる試算（推測）があるが、この事業により3割を維持する。 									
定量的指標の定義及び算定式				定量的指標の現況値及び目標値			備考			
				当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H26末)				
①	土石流危険渓流箇所、地すべり防止危険箇所及び急傾斜地崩壊危険箇所の被害を受ける可能性のある危険箇所の対策箇所数。 土石流危険渓流箇所、地すべり防止危険箇所及び急傾斜地崩壊危険箇所数に対する警戒区域指定箇所数。			455 箇所 2,845 箇所	- -	510 箇所 4,245 箇所				
	土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所及び地すべり危険箇所の整備（指定）済み箇所数と要対策箇所（警戒区域指定箇所）との割合を算定。 (対策済み土砂災害危険箇所) / (土砂災害危険箇所) (指定済み土砂災害警戒区域箇所) / (土砂災害危険箇所)									
②	要対策危険箇所数 2,532 箇所 対策済み 455 施設 今後5年での対策箇所数 55 箇所 土石流危険渓流箇所、地すべり防止危険箇所及び急傾斜地崩壊危険箇所数に対する警戒区域指定箇所数。 要調査危険箇所数 4,910 箇所 指定済み 2,845 施設 今後5年での対策箇所数 1,400 箇所			9.3 % 57.9 %	- -	10.4 % 86.5 %				
③	【指標の定義】 「滋賀県中長期整備実施河川の検討」に基づく整備規模・河川の整備率。 【算定式】 整備率(%) = (中長期河川整備済み延長 + 社会資本総合整備計画河川延長) / (中長期河川整備済み延長 + 中長期整備計画延長)			69%	-	76%				
④	【指標の定義】 データ収集速度を高速化するテレメータ観測施設の機能向上整備率 【算定式】 整備率(%) = (高速化済観測施設数) / (高速化対象観測施設数)			34%	-	70%				
⑤	県民世論調査における「琵琶湖の総合保全をはじめとした自然環境の保全」の県民の満足度			3割以上	-	3割以上				
全体事業費	合計 (A+B+C)	26,491 百万円	A	25,594 百万円	B	0 百万円	C	897 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	3.4%

事後評価（中間評価）

○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期

事後評価（中間評価）の実施体制	事後評価（中間評価）の実施時期
滋賀県公共事業評価監視委員会にて、中間評価を実施	平成25年11月11日
	公表の方法
	滋賀県公共事業評価監視委員会にて一般公開

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業

A1 砂防事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
											H22	H23	H24	H25	H26		
1-A1-1	砂防	一般	滋賀県	直接	-	通常砂防	-	貫井川 通常砂防事業	砂防堰堤工	大津市						1	
1-A1-2	砂防	一般	滋賀県	直接	-	通常砂防	-	北谷川 通常砂防事業	砂防堰堤工	大津市						300	
1-A1-3	砂防	一般	滋賀県	直接	-	通常砂防	-	藤ノ木川 通常砂防事業	砂防堰堤工	大津市						18	
1-A1-4	砂防	一般	滋賀県	直接	-	通常砂防	-	柳川支流 通常砂防事業	砂防堰堤工	大津市						170	
1-A1-5	砂防	一般	滋賀県	直接	-	通常砂防	-	藤尾川 通常砂防事業	砂防堰堤工	大津市						315	

1-A3-14	急傾斜	一般	滋賀県	直接	-	急傾斜	-	大津・信楽圏域総合流域防災事業	擁壁工1箇所、基礎調査、相互通報	大津市、甲賀市							125	
1-A3-15	急傾斜	一般	滋賀県	直接	-	急傾斜	-	甲賀・湖南圏域総合流域防災事業	法枠工1箇所、擁壁工3箇所、基礎調査、相互通報	草津市、栗東市、野洲市、湖南市、甲賀市							631	
1-A3-16	急傾斜	一般	滋賀県	直接	-	急傾斜	-	東近江・湖東・湖北・湖西圏域総合流域防災事業	擁壁工6箇所、法枠工2箇所、基礎調査、相互通報	彦根市、長浜市、近江八幡市、東近江市、米原市、高島市、日野町、竜王町、愛荘町、甲良町、多賀町							983	
1-A3-17	急傾斜	一般	滋賀県	直接	-	急傾斜	-	円山2 地区急傾斜地崩壊対策事業	法枠工	近江八幡市							122	
1-A3-18	急傾斜	一般	滋賀県	直接	-	急傾斜	-	若葉台1 地区急傾斜地崩壊対策事業		大津市							52	
1-A3-19	急傾斜	一般	滋賀県	直接	-	急傾斜	-	若葉台2 地区急傾斜地崩壊対策事業		大津市							3	
1-A3-20	急傾斜	一般	滋賀県	直接	-	急傾斜	-	若葉台3 地区急傾斜地崩壊対策事業		大津市							3	
1-A3-21	急傾斜	一般	滋賀県	直接	-	急傾斜	-	若葉台4 地区急傾斜地崩壊対策事業		大津市							28	
1-A3-22	急傾斜	一般	滋賀県	直接	-	急傾斜	-	保坂2 地区急傾斜地崩壊対策事業		高島市							15	
小計（急傾斜事業）																	4,169	

A4 河川事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	備考	
											H22	H23	H24	H25	H26			
1-A4-1	河川	一般	滋賀県	直接	-	広域河川1	-	淀川水系粟山川広域河川改修事業	河床工、護岸工、築堤工、掘削工	栗東市							1,453	H23-H24:地城自主戦略交付金 H25.5より全て重点配分対象事業
1-A4-2	河川	一般	滋賀県	直接	-	広域河川1	-	淀川水系八日市新川広域河川改修事業	護岸工、掘削工、橋梁工、用地補償	東近江市							600	H23-H24:地城自主戦略交付金 H25.5より全て重点配分対象事業
1-A4-3	河川	一般	滋賀県	直接	-	広域河川1	-	淀川水系長浜新川広域河川改修事業	調査・設計、用地補償	長浜市							100	H23-H24:地城自主戦略交付金
1-A4-4	河川	一般	滋賀県	直接	-	広域河川1	-	淀川水系愛知川広域河川改修事業	[愛知川・不飲川] 調査・設計、用地補償、築堤工、掘削工	東近江市、彦根市、愛荘町							294	
1-A4-5	河川	一般	滋賀県	直接	-	広域河川1	-	淀川水系鴨川広域河川改修事業	築堤工、掘削工、護岸工、橋梁、水路工	高島市							460	H24:地城自主戦略交付金
1-A4-6	河川	一般	滋賀県	直接	-	広域河川1	-	淀川水系長命寺川広域河川改修事業	築堤工、掘削工、護岸工、橋梁、用地補償	近江八幡市、東近江市							916	H23-H24:地城自主戦略交付金 H25.5より全て重点配分対象事業
1-A4-7	河川	一般	滋賀県	直接	-	広域河川1	-	淀川水系野洲川広域河川改修事業	[家棟川(中西)、柳川] 築堤工、掘削工、護岸工、橋梁、用地補償	甲賀市、湖南市							474	H25.5より全て重点配分対象事業
1-A4-8	河川	一般	滋賀県	直接	-	広域河川1	-	淀川水系大土川広域河川改修事業	掘削工、護岸工	彦根市							480	
1-A4-9	河川	一般	滋賀県	直接	-	広域河川1	-	淀川水系真野川広域河川改修事業	掘削工、護岸工、床止工、橋梁、用地補償	大津市							91	H23-H24:地城自主戦略交付金 H25.5より全て重点配分対象事業
1-A4-10	河川	一般	滋賀県	直接	-	広域河川1	-	淀川水系金勝川広域河川改修事業	掘削工、護岸工、橋梁、調査・設計	栗東市							378	H23-H24:地城自主戦略交付金 H25.5より全て重点配分対象事業
1-A4-11	河川	一般	滋賀県	直接	-	広域河川1	-	淀川水系守山川広域河川改修事業	築堤工、掘削工、護岸工、橋梁、水路工、用地補償	守山市							257	H23-H24:地城自主戦略交付金 H25.5より全て重点配分対象事業
1-A4-13	河川	一般	滋賀県	直接	-	広域系1	-	大津・信楽圏域総合流域防災事業	大宮川 掘削工、護岸工、床止工、用地補償、調査・設計	大津市、甲賀市							182	H23-H24:地城自主戦略交付金 H25.5より全て重点配分対象事業
1-A4-17	河川	一般	滋賀県	直接	-	広域系1 情報1	-	大津・信楽圏域総合流域防災事業	大宮川(中西) 掘削工、護岸工、床止工、用地補償、調査・設計、情報更新	大津市、甲賀市							924	H23-H24:地城自主戦略交付金
1-A4-18	河川	一般	滋賀県	直接	-	広域系1 流下障害1	-	甲賀・湖南圏域総合流域防災事業	北川他2河川 掘削工、護岸工、床止工、用地補償、調査・設計	草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、甲賀市							810	H23-H24:地城自主戦略交付金
1-A4-19	河川	一般	滋賀県	直接	-	流下障害1	-	東近江・湖東・湖北・湖西圏域総合流域防災事業	三明川 掘削工、護岸工、床止工、用地補償、調査・設計	彦根市、長浜市、近江八幡市、東近江市、米原市、高島市、日野町、竜王町、愛荘町、彦根町、甲良町、多賀町							581	H23-H24:地城自主戦略交付金 H25.5より全て重点配分対象事業
1-A4-20	河川	一般	滋賀県	直接	-	広域系1	-	東近江・湖東・湖北・湖西圏域総合流域防災事業	大川他3河川 掘削工、護岸工、床止工、用地補償、調査・設計	彦根市、長浜市、近江八幡市、東近江市、米原市、高島市、日野町、竜王町、愛荘町、彦根町、甲良町、多賀町							1,477	H23-H24:地城自主戦略交付金
1-A4-21	河川	一般	滋賀県	直接	-	広域河川1	-	淀川水系日野川住宅地地盤特定治水施設等整備事業	築堤、掘削、護岸、道路橋、樋門	近江八幡市							1,976	H25.5より全て重点配分対象事業
小計（河川事業）																	11,453	

A5 ダム事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	備考	
											H22	H23	H24	H25	H26			
1-A5-1	ダム	一般	滋賀県	直接	-	情報1	-	東近江・湖東・湖北・湖西圏域総合流域防災事業	日野川ダム情報提供設備改良	日野町							119	
1-A5-2	ダム	一般	滋賀県	直接	-	情報1	-	甲賀・湖南圏域総合流域防災事業	青土ダム情報提供設備改良	甲賀市							298	
1-A5-3	ダム	一般	滋賀県	直接	-	堰堤改良	-	石田川ダム堰堤改良事業	放流設備改良、ダムコン改良他	高島市							490	
1-A5-4	ダム	一般	滋賀県	直接	-	堰堤改良	-	管理ダム長寿命化計画策定事業	県内管理ダム長寿命化計画策定	県内一円							34	
小計（ダム事業）																	941	
合計																	25,594	

B 関連社会資本整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
										合計					0	
番号	一体的に実施することにより期待される効果												備考			
C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
1-C-1		一般	滋賀県	直接	-	-	ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	県内一円						10	
1-C-2		一般	滋賀県	直接	-	-	砂防・急傾斜・地すべり・雪崩指定地関連標識	災害関連標識(避難場所、想定浸水深)設置	県内一円						25	
1-C-3		一般	滋賀県	直接	-	-	ボランティア活動支援	出前講座資料の備品購入等	県内一円						2	
1-C-4		一般	滋賀県	直接	-	-	避難所整備事業	建屋の構築	多賀町他						60	
1-C-5		一般	滋賀県	直接	-	-	通信設備設置事業	集落内設置	多賀町						20	
1-C-6	砂防	一般	滋賀県	直接	-	-	大津・信楽圏域総合流域防災事業	溪流保全工 1箇所	大津市、甲賀市						109	
1-C-7	砂防	一般	滋賀県	直接	-	-	東近江・湖東・湖北・湖西圏域総合流域防災事業	溪流保全工 1箇所	彦根市、長浜市、近江八幡市、東近江市、米原市、高島市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、川良町、多賀町						70	
1-C-8	急傾斜	一般	滋賀県	直接	-	-	大津・信楽圏域総合流域防災事業	擁壁工 1箇所	大津市、甲賀市						45	
1-C-9	急傾斜	一般	滋賀県	直接	-	-	甲賀・湖南圏域総合流域防災事業	法枠工 1箇所	草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、甲賀市						20	
1-C-10	急傾斜	一般	滋賀県	直接	-	-	東近江・湖東・湖北・湖西圏域総合流域防災事業	擁壁工 2箇所、 法枠工 2箇所、 防護柵工 1箇所	彦根市、長浜市、近江八幡市、東近江市、米原市、高島市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、川良町、多賀町						326	
1-C-11	河川	一般	滋賀県	直接	-	-	水害に強い地域づくり	水害に強い地域づくり計画策定等	県内一円						118	
1-C-12	河川	一般	滋賀県	直接	-	-	土砂管理の推進	土砂管理計画の策定	東近江市、彦根市、愛荘町						70	
1-C-13	河川	一般	滋賀県	直接	-	-	ハザードマップ活用支援	防災情報提供支援	県内一円						0	
1-C-14	河川	一般	滋賀県	直接	-	-	水防訓練、広報・啓発活動	水防訓練、広報・啓発活動の実施、水防資機材の購入	県内一円						12	
1-C-15		一般	滋賀県	直接	-	-	砂防関連施設点検	施設点検	県内一円						10	
										合計					897	
番号	一体的に実施することにより期待される効果												備考			
1-C-1	基幹事業(1-A1-1~32)と併せて、ハザードマップの公表により、災害時における住民の適切な対応を促し、浸水被害の軽減を図る。															
1-C-2	基幹事業(1-A1-1~32)と併せて、避難場所、経路、被害想定区域等の表示により、災害時における住民の適切な対応を促し、自然災害の軽減を図る。															
1-C-3	基幹事業(1-A1-1~32)と併せて、災害発生時に対する心構えや避難行動について、出前講座により啓発を促すとともに、自然災害への意識向上に向け、模型製作やDIG訓練を行い、災害発生時における被害の軽減を図る。															
1-C-4	基幹事業(1-A1-1~32)と併せて、災害発生時の避難施設や集約内放送施設を設置するとともに、防災に関する啓発を行い、災害発生時における被害の軽減を図る。															
1-C-5	基幹事業(1-A1-1~32)と併せて、災害時の情報収集や安否確認に役立てる。															
1-C-6	基幹事業(1-A1-1~32)と併せて、災害時の避難路であり、緊急輸送路である国道367号及び安曇川部分閉塞を防止するため、溪流保全工を実施する。															
1-C-7	基幹事業(1-A1-1~32)と併せて、既設えん堀下流部の集落内排水において、断面不足から側溝があふれることが確認されているため、溪流保全工を実施する。															
1-C-8	基幹事業(1-A3-1~18)と併せて、大津市・信楽圏域における保全人家10戸未満で、がけ高5m以上10m未満の急傾斜対策事業を実施する。															
1-C-9	基幹事業(1-A3-1~18)と併せて、甲賀・湖南圏域における保全人家10戸未満で、がけ高5m以上10m未満の急傾斜対策事業を実施する。															
1-C-10	基幹事業(1-A3-1~18)と併せて、東近江・湖東・湖北・湖西圏域における保全人家10戸未満で、がけ高5m以上10m未満の急傾斜対策事業を実施する。															
1-C-11	基幹事業(1-A4-1~15)を進めるとともに、改修途上対策・超過洪水対策として、地域の実情に応じた水害減災対策を市町や住民と協働で検討を進めることにより、どのような洪水に対しても人命を守り、被害軽減を図る。															
1-C-12	基幹事業(1-A4-4)愛知川固有の土砂供給・浸食を把握し、より効率的な改修を行う。															
1-C-13	基幹事業(1-A4-1~15)と併せてハザードマップをより活用するため、きめ細かい防災情報(避難判断支援資料)を作成・提供するとともに、簡易量水標や周知看板を設置する等して、人命被害を軽減を図る。															
1-C-14	基幹事業(1-A4-1~15)と併せて水防団等と共に訓練を行い、地域の方々の防災意識を高め、計画規模以上の出水や改修途上の出水に対応し、被害軽減を図る。															
1-C-15	基幹事業(1-A1-1~32、1-A2-1、1-A3-1~22)と併せて、砂防関連施設点検を実施する。															

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況					
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 棚上川通常砂防事業や下開田地区急傾斜地崩壊対策事業の完了に伴い、土砂災害から人家や避難路を守るようになった。 ・ 土砂災害防止法に基づく警戒区域を指定することに伴い、避難体制の強化を図れるようになった。 ・ 日野川では河道掘削により川幅が広がり、蛇砂川では治水上の狭少部である新幹線横過部の改修が完了したことで流下能力が向上した。 ・ テレメータ観測設備は、改修対象局119局に対する改修済み局数は81局となった。 ・ 西之湖では底泥の浚渫を継続実施、平湖・柳平湖では覆土による底質改善を実施、さいから浜では、突堤工と養浜による砂浜保全を実施している。 			
II 定量的指標の達成状況	指標①（対策済みの危険箇所数）	目標値	488箇所	目標値と実績値に差が出た要因	概ね目標どおり事業が進捗している。
		最終実績値	495箇所		
	指標②（警戒区域指定箇所数）	最終目標値	3,545箇所	目標値と実績値に差が出た要因	概ね目標どおり事業が進捗している。
		最終実績値	3,487箇所		
	指標③（河川の整備率）	最終目標値	73%	目標値と実績値に差が出た要因	概ね目標どおり事業が進捗している。
		最終実績値	72%		
	指標④（テレメータ観測施設の機能向上整備率）	最終目標値	56%	目標値と実績値に差が出た要因	当初想定していた以上の予算がこれまでに確保できたため。
		最終実績値	68%		
	指標⑤（県民の満足度）	最終目標値	3割以上	目標値と実績値に差が出た要因	概ね目標どおり事業が進捗している。
		最終実績値	3割以上		
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)		土砂災害防止法に基づく警戒区域を指定することで、避難体制の強化を図れたため、住民が自主避難をし土砂災害から身を守ることができた。			
3. 特記事項（今後の方針等）					